

徳島県の県産農林水産物のイメージアップ 統一口ゴマークを作成、県産品を広くPR



このほど作成された統一口ゴマーク

徳島県では、県産農林水産物のブランド化・イメージアップを推進するため、徳島県産農林水産物の統一口ゴマークを昨年9月に作成しています。

すだち、みかん、生しいたけ、ハモなどの「ブランド品目」12品目と、きゅうり、オクラ、ちりめんなどブランド品目に次ぐ「育成品目」24品目を定め、今後、出荷箱、梱包袋、パンフレットなどに貼付し、「徳島県産」を強く印象づけ、とくしまブランドの確立を推進していきます。

あなたも認定農業者になりませんか？

認定農業者制度とは、効率的で安定した魅力ある農業経営をめざす農業者が、自ら作成する農業経営改善計画（5年後の経営目標）を市町村長が認定し、その計画達成に向けて関係機関（市町村、農業委員会、農業支援センター、JA等）が様々な支援措置を講じていこうというもので、すなわち、やる気のある農業者を支援する制度です。

どのような人が、認定農業者になるのか？

5年後の目標を次のように定めた農業者が該当します。

- 市町村の定める基本構想の所得と労働時間の目標達成を目指す農業者
- 経営や生活の質の向上を目指す農業者
- 経営の合理化を図りたい農業者
- 部門経営をまかされたので、その部門でがんばってみたい農業者

認定農業者のメリットとしては、補助事業による支援や経営相談・研修・無利子資金の（資金によっては一部利息あり）融資、税制上の特例などがあり、平成19年度より導入された品目横断的経営安定対策の対象にもなっています。また、認定農業者組織として、小松島市認定農業者連絡協議会もあり、会員同士の研修や交流を図っています。

詳しくは、小松島市担い手育成総合支援協議会（事務局・市産業振興課 ☎ 32・3809）まで。

また、小松島市内においても12月に開催した「こまつしままいもん祭り」の他、8月の阿波踊りクルーズ豪華客船歓迎イベントでの物産展を開催しています。



「こまつしまおいしいネット」

小松島市で生産されるブランド品目(育成品目含む)

| | |
|-------|---------------------------------------|
| 野 菜 | 生しいたけ、いちご、なのはな、きゅうり トマト、ブロッコリー、オクラ |
| 果 実 | すだち、みかん |
| 畜 產 物 | 阿波牛 |
| 水 產 物 | ハモ、ちりめん |

小松島市、JA東とくしま、小松島漁協、和田島漁協の4者より平成17年に設立された、こまつしまブランド戦略推進協議会では、小松島の特産品や特産品を使った料理レシピなどを紹介したホームページ「こまつしまおいしいネット」の運営管理や観光物産パンフレット「こまつしまGUIDE」の作製・配布、また、東京など県外で開催される物産展への出展など、小松島市で生産される農林水産物を「こまつしまブランド」として消費者へ広くPRしています。

こまつしまブランド戦略推進協議会

電話 0885・32・3809

《今月は、国民健康保険税・介護保険料8期分の納付月です。》
市税の納付は、便利な口座振替をご利用ください。

2008年(平成20年)2月5日
広報こまつしま